当社と東北日東工業株式会社との合併に係る
会社法第 801 条第 1 項及び同法施行規則第 200 条に基づく事後備置書類
(吸収合併に係る事後開示事項)

2022 年４月５日

日　東　工　業　株　式　会　社

目　　次

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

２．吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）における会社法第 784 条の２の規定、第 785 条及び第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第２号）

３．吸収合併存続会社（当社）における会社法第 796 条の２の規定、第 797 条及び第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第３号）

４．吸収合併により吸収合併存続会社（当社）が吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）から継承した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第４号）

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記載がされた事項（会社法施行規則第 200 条第５号）

６．会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第６号）

７．前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

１．吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第１号）

2022 年４月１日

２．吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）における会社法第 784 条の２の規定、第 785 条及び第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第２号）

（１）吸収合併等をやめることの請求

東北日東工業株式会社は、当社の完全子会社であったため、当社は本吸収合併をやめることの請求は行っておらず、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

東北日東工業株式会社は、当社の完全子会社であったため、当社は、反対株主の株式買取請求手続きは行っておらず、該当事項はありません。

（３）新株予約権の買取請求

該当事項はありません。

（４）債権者の異議

東北日東工業株式会社は、会社法第 789 条第２項の規定に基づき、2022 年２月 15 日に官報公告を行い、かつ、知れている債権者に対する各別の催告を行いましたが、同条第１項の規定に基づく債権者からの異議申述はありませんでした。

３．吸収合併存続会社（当社）における会社法第 796 条の２の規定、第 797 条及び第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第３号）

（１）吸収合併等をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

（２）反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第２項の規定に基づく簡易合併であるため、反対株主からの株式買取請求について該当事項はありません。

（３）債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第２項及び第３項の規定に基づき、2022 年２月 15 日に官報公告及び電子公告を行いましたが、同条第１項の規定に基づく債権者からの異議申述はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社（当社）が吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）から継承した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第４号）

当社は、本合併の効力発生日である 2022 年４月１日をもって、東北日東工業株式会社から、その資産、負債その他の権利義務一切を継承しました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社（東北日東工業株式会社）が備え置いた書面又は電磁的記録に記載又は記載がされた事項（会社法施行規則第 200 条第５号）

別紙のとおりです。

６．会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第６号）

当社は 2022 年４月４日付で、会社法第 921 条の規定に基づき変更登記を申請いたしました。

７．前各号に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

該当事項はありません。

以上

2022 年４月５日

愛知県長久手市蟹原 2201 番地

日 東 工 業 株 式 会 社

取 締 役 社 長　　黒 野　透

当社と日東工業株式会社との合併に係る
会社法第782条第1項及び同法施行規則第182条に基づく事前備置書類

2022年2月15日

東　北　日　東　工　業　株　式　会　社

目　　次

１．吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第１項）

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第１号）

３．合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第１項第２号）

４．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第３号）

５．吸収合併存続会社（日東工業株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第４号）

６．合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社（日東工業株式会社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第５号）

７．事前備置（事前開示）開始後の上記各事項の変更について（会社法施行規則第 182 条第１項第６号）

１．吸収合併契約の内容（会社法第 782 条第１項）

別紙１（吸収合併契約書）のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第１号）

日東工業株式会社は、当社の発行済株式の全てを所有しているため、本吸収合併に際して株式その他金銭等の交付は行いません。

３．合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第１項第２号）

該当事項はありません。

４．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第３号）

該当事項はありません。

５．吸収合併存続会社（日東工業株式会社）についての計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 182 条第１項第４号）

（１）最終事業年度（2021 年 3 月期）に係る計算書類等の内容

別紙２（計算書類等）のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

（３）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

（イ）自己株式処分の件

日東工業株式会社は、2021年８月５日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしました。

①処分の目的及び理由

日東工業株式会社は、2018 年６月 28 日開催の第 70 回定時株主総会の決議に基づき、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結した信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」といいます。）を導入しております（本制度の概要につきましては、2018 年５月 14 日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。）。

今般、日東工業株式会社は、本制度の継続に当たり、将来の給付に必要と見込まれる株式を本信託が取得するため、本信託に対する金銭の追加拠出（以下、「追加信託」といいます。）を行うこと、および本制度の運営に当たって日東工業株式会社株式の保有および処分を行うため株式会社日本カストディ銀行（本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者）に設定されている信託Ｅ口に対し、第三者割当により自己株式を処分すること（本自己株式処分）を決定いたしました。

②処分の概要

a.　処分期日	2021年８月25日(水)
b.　処分した株式の種類および数	普通株式45,000株
c.　処分価額	１株につき金1,861円
d.　処分総額	83,745,000円
e.　処分先	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）
f.　その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

（ロ）自己株式取得及び消却の件

日東工業株式会社は、2022年２月７日開催の取締役会において、自己株式の取得及び消却を行うことについて決議いたしました。

①取得及び消却を行う理由

日東工業株式会社の株価動向と財務状況等を総合的に勘案し、資本効率の向上および経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を図るために実施するものです。

②取得の概要

a.　取得日	2022年２月８日(火)
b.　取得した株式の種類および数	普通株式2,542,000株
c.　取得価額	１株につき金1,573円
d.　取得価額の総額	3,998,566,000円
e.　取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3による買付）

③消却の概要

a.　消却予定日	2022年２月28日（月）
b.　消却する株式の種類および数	普通株式2,542,000株

６．合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社（日東工業株式会社）の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第１項第５号）

本合併後も、日東工業株式会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。本合併後の日東工業株式会社の収益状況について、日東工業株式会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。以上のことから、本合併が効力を生ずる日以後における日東工業株式会社の債務については、履行の見込みがあるものと判断しております。

７．事前備置（事前開示）開始後の上記各事項の変更について（会社法施行規則第 182 条第１項第６号）

本事前備置（事前開示）開始日以降、上記各事項に変更が生じた場合には、ただちに開示いたします。

以上

2022 年２月 15 日

岩手県花巻市二枚橋第４地割３番地６
東 北 日 東 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役　相 澤　佳 宏

別紙１



吸収合併契約書

日東工業株式会社（以下「甲」という）と、東北日東工業株式会社（以下「乙」という）とは、合併に関し、次の通り契約を締結する。

第１条（合併の方法）

甲及び乙は合併（以下「本件合併」という）して、甲は存続し、乙は解散する。

２　本件合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下の通りである。

（１）吸収合併存続会社

商号　日東工業株式会社

本店　愛知県長久手市蟹原２２０１番地

（２）吸収合併消滅会社

商号　東北日東工業株式会社

本店　岩手県花巻市二枚橋第４地割３番地６

第２条（株主に対する合併対価の交付）

乙は甲の完全子会社であるため、本件合併に際して株式等の合併対価の交付は行わない。

第３条（資本金及び準備金の額）

本件合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第４条（簡易合併、略式合併）

甲は、会社法第７９６条第２項に定める簡易合併の規定により、乙は、会社法第７８４条第１項に定める略式合併の規定により、それぞれ本件合併契約について株主総会の承認を得ないで合併する。

第５条（合併の効力の生ずる日）

本件合併の効力発生日は、２０２２年４月１日とする。ただし、効力発生日前において、本件合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

第６条（会社財産の引き継ぎ）

乙は、２０２１年３月３１日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

２　乙は、２０２１年３月３１日から効力発生日の前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第７条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議し合意のうえ、これを行う。

第８条（従業員の引き継ぎ及びその取り扱い）

甲は、乙の従業員を本件合併の効力発生日において甲の従業員として引き継ぐものとし、従業員に関する取り扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。

第９条（合併前に就任した甲の取締役の任期）

甲の取締役であって本件合併前に就任した者は、本件合併がない場合に在任すべき時まで在任する。

第１０条（解散費用）

本件合併の効力発生日以降において、乙の解散手続のために要する費用はすべて甲の負担とする。

第１１条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲及び乙の資産もしくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、本件合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

第１２条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

（１）法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合又はかかる承認等に合併の実行に重大な支障をきたす条件もしくは制約等が付された場合

（２）第１１条に従い本契約が解除された場合

第１３条（その他）

本契約に定める事項のほか、本件合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

本契約の成立を証するため、契約書１通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、甲が保有し、乙は写しを保有するものとする。

２０２１年８月３０日

（甲）

愛知県長久手市蟹原２２０１番地

日東工業株式会社

代表取締役　　黒野　透　㊞

（乙）

岩手県花巻市二枚橋第４地割３番地６

東北日東工業株式会社

代表取締役　　相澤　佳宏　㊞

別紙 2

「日東工業株式会社　計算書類等」
第 73 期（2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日）

・事業報告
・計算書類
・監査報告書
・計算書類　注記

（添付書類）

事業報告（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響から企業収益や個人消費が急速に悪化しました。経済活動の段階的な再開とともに景気回復の兆しが見えつつも、新型コロナウイルス感染症が再拡大するなど未だに収束時期は見通せず、先行き不透明な状況が続いています。

当業界におきましては、機械受注は持ち直しの動きが見られたものの、新設住宅着工戸数や民間非居住建築物棟数は軟調に推移しており、今後の動向に注視が必要な事業環境となりました。

このような情勢下にあって当社グループは、2018年３月期よりスタートした「2020中期経営計画」に基づき、次世代のビジネスモデル創造に向け、コア事業である配・分電盤ならびにその部材の製造・販売強化に加え、海外事業や新規事業を早期に確立すべく、各種施策に取り組みました。当連結会計年度においては、第５世代移動通信システム「５Ｇ」や「ＧＩＧＡスクール構想」案件獲得により、情報通信関連流通事業の売上が大幅に伸長しました。しかし、コロナ禍の影響から配電盤関連製造事業や電子部品関連事業の売上が減少した結果、売上高は137,902百万円と前期比1.1％の減収、営業利益は12,333百万円と同0.6％の減益となりました。一方、為替換算の影響などにより経常利益は12,660百万円と同5.2％の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は8,827百万円と同9.7％の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

① 配電盤関連製造事業

（イ）配電盤部門

配電盤部門につきましては、５Ｇ関連等の設備投資案件を獲得したものの、前期計上の学校空調に関連した製品の売上剥落やコロナ禍の影響による売上減少などにより、売上高は39,909百万円と前期比15.9％の減収となりました。

（ロ）キャビネット部門

キャビネット部門につきましては、５Ｇ関連等の設備投資に伴いシステムラックの売上が増加したほか、ＧＩＧＡスクール構想に関連した設備投資案件を獲得したことにより一部製品の売上が増加しました。しかし、コロナ禍の影響やＦＡ関連市場の停滞によりボックス等の売上が減少した結果、売上高は22,716百万円と同7.6％の減収となりました。

（ハ）遮断器・開閉器部門

遮断器・開閉器部門につきましては、自然災害に対する防災意識の高まりから商用電源と非常用電源を切り替える開閉器の売上が増加したほか、海外子会社であるELETTO（THAILAND）CO.,LTDの売上が増加した結果、売上高は5,521百万円と同6.4％の増収

となりました。

（二）パーツ・その他部門

パーツ・その他部門につきましては、コロナ禍の影響やＦＡ関連市場の停滞によるボックス等の売上減少に伴い、熱関連機器や盤用パーツの売上が減少した結果、売上高は5,867百万円と同11.4％の減収となりました。

以上の結果、配電盤関連製造事業の売上高は74,015百万円と前期比11.7％の減収、セグメント利益（営業利益）は9,432百万円と同6.7％の減益となりました。

② 情報通信関連流通事業

情報通信関連流通事業につきましては、５Ｇ関連やＧＩＧＡスクール構想案件の売上が好調に推移したほか、中・大型オフィス移転案件を獲得したことにより主力のネットワーク機器やその部材の売上が増加しました。加えて、テレワーク需要拡大によりヘッドセットやスピーカーフォンなどの売上が増加したことなどから、売上高は49,893百万円と前期比22.4％の増収、セグメント利益（営業利益）は1,943百万円と同81.6％の増益となりました。

③ 工事・サービス事業

工事・サービス事業につきましては、オフィスレイアウト変更やテレワーク対応、ＧＩＧＡスクール構想関連などの特需案件を多く獲得しました。しかし、コロナ禍の影響により従来の工事案件等が減少した結果、売上高は2,799百万円と前期比1.0％の減収となりました。一方、外部委託費が縮小したことなどにより、セグメント利益（営業利益）は251百万円と同23.3％の増益となりました。

④ 電子部品関連事業

電子部品関連事業につきましては、コロナ禍の影響から欧州向けの人工呼吸器の需要が高まったことに伴い、関連するＥＭＣ対策製品の売上が増加しました。また、下半期においては国内外の自動車関連市場や業務用エアコンに関連した製品の需要が急速に回復しました。しかし、上半期における同市場の低迷などの影響が大きく、売上高は11,194百万円と前期比6.4％の減収、セグメント利益（営業利益）は689百万円と同31.9％の減益となりました。

(2) 設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、生産設備の取得・更新のほか、基幹システムの再構築やNITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTDにおける新工場建屋建築工事などであり、総額約49億円の設備投資を実施しています。

なお、設備投資に要した資金は、主に自己資金によって充当しています。

(3) 対処すべき課題

1. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

2020年度を最終年度とする「2020中期経営計画」では、定量目標として連結売上高1,250億円、連結営業利益100億円を設定しました。

目標達成に向けて、中期経営計画最終年度となる2020年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの第５世代移動通信システム「５Ｇ」や「ＧＩＧＡスクール構想」案件の獲得、テレワーク関連商材の拡販に注力しました。また、2018年10月に当社製品の価格改定を実施したほか、2019年１月に北川工業株式会社をグループ化しました。これらの取り組みが奏功した結果、中期経営計画策定時に設定した定量目標を超過達成することが出来ました。

＜2020中期経営計画　結果＞

(単位：億円)

	2017年３月期　実績 (中期経営計画策定時)	2021年３月期　目標 (中期経営計画策定時)	2021年３月期　実績
連結売上高	1,066	1,250	1,379
連結営業利益	65	100	123

新たに策定した2023年度を最終年度とする「2023中期経営計画」の財務目標は以下のとおりです。

財務目標

連結売上高	連結営業利益	ROE
1,500億円	**130億円**	**7.0%以上**
2024年３月期	**2024年３月期**	**2024年３月期**
▲ 1,379億円	▲ 123億円	▲ 9.3%
2021年３月期	2021年３月期	2021年３月期

▷ **本中期経営計画期間は2024年度以降の成長に向けた準備（足場固め）に重点をおく**

▷ **新型コロナウイルス感染拡大の市況影響が、2022年度から緩やかに回復していく前提とし、中期経営計画 最終年度までに感染拡大前の水準まで業績を回復させることを目指す**

▷ **株主資本コストを上回るＲＯＥの維持を目指す**

新工場関連費用などの大型投資による業績影響を勘案した目標値

2.　中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

当社グループは長期ビジョンを踏まえ2023年度を最終年度とする新たな中期経営計画「2023中期経営計画」を策定しました。

＜長期ビジョン＞

地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループへ

目指す姿

- ▶ 持続可能な社会インフラの構築を支える
- ▶ 安心・安全な未来づくりに努め、次世代へとつなぐ
- ▶ 世の中に信頼される課題解決企業集団となる

持続可能な社会の実現に向けた目標　～重要課題～

再生可能エネルギーの促進、車両電動化の支援を通じて、**脱炭素社会の構築に貢献する**



老朽化したインフラの更新、防災・減災に関わる製品・サービスを通じて、**強靭な社会の実現に貢献する**



ICTの更なる進展を支え、**ニューノーマル社会の構築に貢献する**



製品・サービスの提供を通じ環境負荷低減活動を推進し、**循環型社会の実現に貢献する**



顧客が抱える社会課題に寄り添い、解決サポートすることで世の中になくてはならない存在となる



日東工業グループであることに誇りを持ち、自己の成長、働きがいを感じられるようになる



経済的価値 と **社会的価値** を両立させ、**企業価値を高める**

＜2023中期経営計画＞

基本方針

足場固め と 攻めの経営

盤石な事業基盤の構築

- ✓ 既存事業の体制（売るしくみ・作るしくみ）を強化する
- ✓ 収益性を高めキャッシュを最大化する
- ✓ グループ内の事業シナジーを生み出せる体制を構築する

グループ経営基盤の強化

- ✓ グループ共通の情報インフラ基盤を構築する
- ✓ グループ人財の柔軟な活用・シフトができる体制を整備する

事業拡大への挑戦

- ✓ 既存の市場・業界を越えた新たな事業の創出を目指す
- ✓ 海外市場の展開により事業規模を拡大する
- ✓ 新技術の獲得に向けた取組みを推進する

積極的な成長投資

- ✓ Ｒ＆Ｄ・新事業の戦略投資を推進する
- ✓ 大胆な投資をグループ全体最適で実行できる体制を構築する
- ✓ 成長へとつながる資本提携・Ｍ＆Ａを必要に応じ実行する

「2023中期経営計画」の取り組みは以下のとおりです。

① 電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業（日東工業㈱、㈱新愛知電機製作所、南海電設㈱、㈱大洋電機製作所、㈱ＥＣＡＤソリューションズ、Gathergates Group Pte Ltd、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、ELETTO(THAILAND) CO.,LTD、日東工業（中国）有限公司）

（イ）コア事業競争力の追求

［配電盤事業戦略］

配電盤事業では、労働人口減少による人手不足や設備の老朽化による電気事故の発生など、配電盤業界の抱える課題に取り組むことで、業界の発展に貢献します。その実現のために、当社グループの多様な技術やノウハウを結集し、お客様の使いやすさを追求した製品開発や既存製品の改良、お客様の利便性と効率を追求した仕組みの構築、当社グループのアフターサービス機能の強化を行い、ユーザーが気付いていない隠れた価値を創出することで、お客様に信頼される存在となることを目指します。

［キャビネット事業戦略］

キャビネット事業では、市場の変化とニーズを敏感に捉え、新製品や新たな価値を投入することで社会インフラの構築に貢献します。ゲリラ豪雨を再現できる風雨試験装置などを活用し、昨今の異常気象など過酷な自然環境にも耐えうる性能・品質を有した製品を開発します。

また、様々な案件の受注を通して技術力を高めるとともに、2024年４月に稼働予定である瀬戸工場の生産体制を構築し、事業基盤を進化させていきます。

［情報通信関連事業戦略］
情報通信関連事業では、情報通信インフラに関わる幅広い製品群と長年にわたり培ってきた高い技術力で、超スマート社会（Society5.0）の実現に貢献します。
第５世代移動通信システム「５Ｇ」を中心に今後成長が見込まれる情報通信インフラ関連市場において、お客様へのソリューション提案力と技術力を武器に対応領域を拡大します。
また、同市場向け製品の主力工場である栃木野木工場の生産能力拡充やＷｅｂ販売支援ツール機能の強化などにより、拡大する需要に対応できる体制を構築します。

(ロ) グローバル化
［海外事業戦略］
海外事業では、海外拠点に強固な事業体制を構築し、優良な製品とサービスで社会インフラ構築に貢献します。
安定した事業運営と利益を生み出せる体制作り、事業の選択と集中・不採算事業の縮小、グループ連携によるシナジー創出に取り組みます。
また、販売手法・販売体制・物流網の構築や生産体制の整備により、配電盤とコンポーネンツの両輪ビジネスを確立し、海外事業拡大を目指します。

(ハ) 新規ビジネスの展開
［事業領域拡大戦略］
事業領域拡大では、新しい技術や視点の製品・サービスを提供することにより、脱炭素社会、安全で強靭な社会、ニューノーマルな社会の実現に貢献します。
ＥＶインフラ、エネルギーマネジメント、防災・減災、働き方改革など、新たな事業領域に向けて、現在保有している基盤技術にＩｏＴ技術と各種サービスを付帯させた製品を開発・提供していきます。

② 電気・情報インフラ関連 流通事業（サンテレホン㈱およびその子会社）
電気・情報インフラ関連 流通事業では、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、市場のニーズに的確に対応するなど、情報通信関連のリーディングカンパニーとして次世代ＩＣＴインフラ構築の中核を担うソリューションパートナーを目指します。
また、第二の事業の柱を担う新たな付加価値提供型ビジネスを創造するため、ファシリティービジネスモデルの確立およびＤＸ実現化に向けた推進サポートを行います。

海外事業においては、日本で確立したビジネスモデルを構築し、成長戦略の一端を担えるよう取り組みを強化します。

③ 電子部品関連 製造事業（北川工業㈱およびその子会社）

電子部品関連 製造事業では、国内事業で新たな成功モデルを創造し、海外事業でそれらの成功モデルを展開するとともに重点市場の売上拡大を目指します。

国内事業においては、樹脂成形技術、ＥＭＣ対策技術、熱対策技術の融合により既存市場を深耕するとともに、既存製品と新製品による未開拓市場の販売拡大に取り組みます。また、顕在化しているニーズの対応に加え、潜在的なテーマを予測し、利便性や付加価値を提供できる「先行提案型の製品開発」に取り組みます。

海外事業においては、日本で培ったＥＭＣ対策などのノウハウを活用することで、自動車市場、ＩＣＴ市場、家電・ＯＡ機器市場での売上拡大を目指します。また、今後の市場動向を踏まえ、最適生産や拠点の統合・拡大などにより、経営資源を有効に活用します。

④ グループ経営基盤

当社グループのＤＸを推進するため、クラウド基盤・次世代ネットワーク技術を活用したグループＩＣＴインフラ基盤を構築します。

グループ全体のセキュリティレベル統一や高可用性基盤の構築による広域災害対策の強化などにより、グループ全体の事業継続性を確保します。また、グループ各社との迅速で安全な情報連携や人財プラットフォーム構築によるタレントマネジメントに取り組みます。

当社グループはこうした施策により、地球の未来に「信頼と安心」を届ける企業グループとして、より多くのお客様のニーズにお応えし、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

（注）セグメント区分の変更

当社は、2021年４月26日開催の取締役会において、2021年度を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後社外に発信するセグメント情報の分類を同計画における事業戦略と整合させるため、報告セグメントの変更を行うことを決議しました。

これにより、当連結会計年度において「配電盤関連製造事業」「情報通信関連流通事業」「工事・サービス事業」「電子部品関連事業」としていた報告セグメントを、翌連結会計年度より「電気・情報インフラ関連 製造・工事・サービス事業」「電気・情報インフラ関連流通事業」「電子部品関連 製造事業」に変更することにしました。

（4）財産および損益の状況の推移

区分		第70期 2018年３月期	第71期 2019年３月期	第72期 2020年３月期	第73期 (当連結会計年度) 2021年３月期
売上高	(百万円)	108,080	116,984	139,421	137,902
経常利益	(百万円)	5,625	6,405	12,038	12,660
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	2,883	4,046	8,048	8,827
１株当たり当期純利益	(円)	71.26	100.02	198.93	218.16
総資産	(百万円)	103,886	141,971	123,212	127,812
純資産	(百万円)	83,061	98,588	90,895	98,746

（注）1.１株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しています。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年２月16日）等を第71期の期首から適用しており、第70期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
3.当社は第71期より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（ＢＢＴ）」に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
4.第70期につきましては、日東工業株式会社単体の売上が増加したほか、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移しました。しかし、日東工業株式会社単体の変動費等の悪化および海外子会社の業績が低調に推移したことから、増収減益となりました。また、第70期よりSUNTEL(THAILAND)Co.,Ltdおよび株式会社ＥＣＡＤソリューションズが新たに連結対象となりました。
5.第71期につきましては、設備投資需要の高まりから、標準品の売上が増加したほか、日東工業株式会社単体の価格改定が売上・利益の増加に寄与しました。また、情報通信関連流通事業の売上が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が売上増加に寄与した結果、増収増益となりました。
6.第72期につきましては、国内建設需要等、堅調であった内需の当業界への波及効果や学校空調に関連した案件獲得により配電盤関連製造事業の売上・利益が増加しました。さらに、情報通信関連流通事業の業績が堅調に推移したほか、第71期より子会社化した北川工業株式会社およびその子会社が通年で売上・利益の増加に寄与した結果、増収増益となりました。また、第72期よりSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONが新たに連結対象となりました。
7.第73期の状況につきましては、前記（1）事業の経過およびその成果に記載のとおりです。

売上高 (百万円)

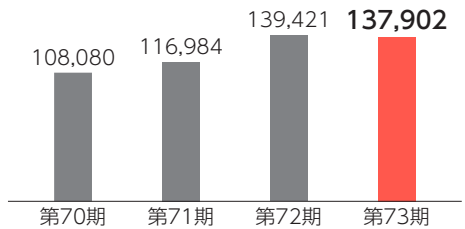

営業利益 (百万円)

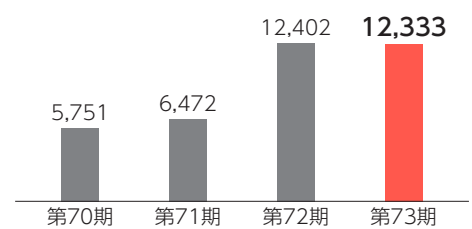

経常利益 (百万円)

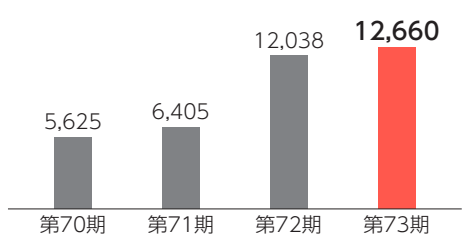

親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

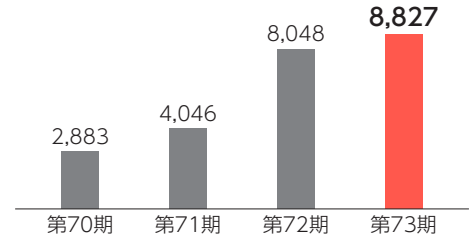

総資産 (百万円)

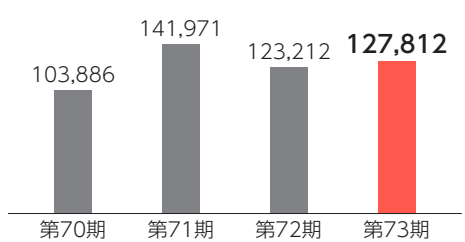

純資産 (百万円)

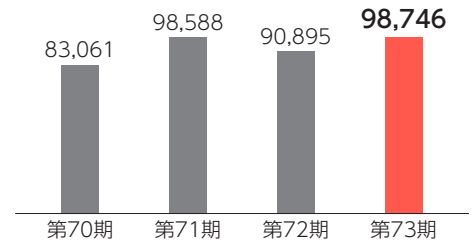

1株当たり当期純利益 (円)

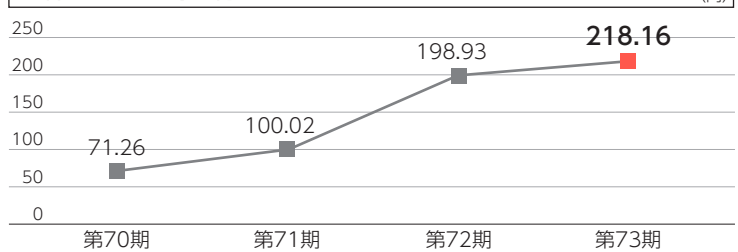

(5) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

	会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
国内	株式会社新愛知電機製作所	240 百万円	100.0 %	電気用諸機械器具の設計、製造、販売、修理等
	東北日東工業株式会社	50	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造
	株式会社大洋電機製作所	50	100.0	産業機械用制御システム、ソフトウェア等の製造、販売
	株式会社ＥＣＡＤソリューションズ	10	100.0	電気設計、ハーネス設計専用ＣＡＤシステムの開発、販売
	サンテレホン株式会社	490	100.0	情報通信機器の仕入、販売
	南海電設株式会社	100	100.0	情報通信ネットワーク、電気設備の工事等
	北川工業株式会社	490	100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売
海外	日東工業(中国)有限公司	255 百万人民元	100.0	キャビネット、パーツ類等の製造、販売
	Gathergates Group Pte Ltd	17 百万シンガポールドル	100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	13 百万シンガポールドル	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	24 百万マレーシアリンギット	※100.0	分・配電盤、制御盤、メーターボックスの製造、販売
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	400 百万タイバーツ	100.0	電気機械器具ならびに部品の製造、販売
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	150 百万タイバーツ	49.0	当社製品の輸入販売および現地生産品販売 日本・海外企業製品の仕入、販売
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	77,000 百万ベトナムドン	※99.9	オフィス・セキュリティー機器の仕入、販売
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	110 百万タイバーツ	※100.0	電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

(注) ※印は、間接所有の株式を含みます。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業区分	部門	主要製品・事業
配電盤関連製造事業	配電盤	高圧受電設備、分電盤、ホーム分電盤、光接続箱等
	キャビネット	金属製キャビネット、樹脂製ボックス、システムラック等
	遮断器・開閉器	ブレーカ、開閉器等
	パーツ・その他	熱関連機器、パーツ、充電スタンド等
情報通信関連流通事業		情報通信機器および部材の仕入、販売等
工事・サービス事業		情報通信ネットワーク、電気設備の設置、保守等の工事事業
電子部品関連事業		電磁波環境コンポーネント、精密エンジニアリングコンポーネント等の製造、販売

(7) 主要な営業所および工場

事業区分	名称	所在地	
配電盤関連製造事業	当社	本社	愛知県長久手市蟹原2201番地
		営業所	東京、横浜、さいたま、つくば、仙台、札幌、名古屋（愛知県長久手市）、静岡、金沢、大阪、京都、高松、広島、福岡等
		工場	名古屋（愛知県長久手市）、菊川（静岡県菊川市）、掛川（静岡県掛川市）、磐田（静岡県磐田市）、中津川（岐阜県中津川市）、唐津（佐賀県唐津市）、栃木野木（栃木県下都賀郡）
	株式会社新愛知電機製作所	愛知県小牧市	
	東北日東工業株式会社	岩手県花巻市	
	株式会社大洋電機製作所	愛知県名古屋市	
	株式会社ＥＣＡＤソリューションズ	埼玉県さいたま市	
	日東工業(中国)有限公司	中国浙江省嘉善県	
	Gathergates Group Pte Ltd	シンガポール共和国	
	Gathergates Switchgear Pte Ltd	シンガポール共和国	
	Gathergates Switchgear (M) Sdn Bhd	マレーシア ジョホール州	
	ELETTO(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	
	NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国バンコク都	
情報通信関連流通事業	サンテレホン株式会社	東京都中央区	
	SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	
工事・サービス事業	南海電設株式会社	大阪府大阪市	
電子部品関連事業	北川工業株式会社	愛知県稲沢市	
	KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD	タイ王国アユタヤ県	

（8）従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減数
配電盤関連製造事業	2,995名	126名増
情報通信関連流通事業	424名	8名増
工事・サービス事業	99名	18名減
電子部品関連事業	544名	4名増
合計	4,062名	120名増

（注）従業員数には当社グループ外への出向者および臨時従業員は含まれていません。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 96,203,000株

(2) 発行済株式の総数 43,000,000株(自己株式2,468,669株を含む)

(3) 株主数 5,155名

(4) 大株主

株主名	持 株 数	持株比率
名東興産株式会社	6,918 千株	17.1 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,438	6.0
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,256	5.6
日東工業取引先持株会	2,082	5.1
明治安田生命保険相互会社	1,586	3.9
有限会社伸和興産	1,050	2.6
株式会社みずほ銀行	1,000	2.5
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00	900	2.2
日東工業社員持株会	881	2.2
みずほ信託銀行株式会社	842	2.1

（注）1.当社は自己株式2,468千株を所有していますが、上記の大株主から除いています。
2.持株比率につきましては、自己株式を控除して算出しています。
3.当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入し、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）（以下「信託Ｅ口」といいます。）が当社株式68千株を取得しています。なお、信託Ｅ口が所有する当社株式については、自己株式に含めていません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役員区分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	2,900株	1名

（注）1.当社の株式報酬の内容につきましては、「4.（4）取締役の報酬等」に記載しています。
2.上記は、退任した会社役員に対して交付した株式となります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度末日における新株予約権等の状況

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

（1）取締役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
※取締役会長Chairman・CEO (取締役会議長・最高経営責任者)	加　藤　時　夫	
※取締役社長ＣＯＯ (最高執行責任者)	黒　野　　透	経営企画統括部・広報室担当
常務取締役	落　合　基　男	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室・ＥＶインフラ事業室担当
取締役ＣＶＯ (最高ビジョン策定責任者)	佐々木　拓　郎	グループ会社担当
取締役	里　　康一郎	営業本部担当 営業本部長委嘱
取締役	手　嶋　晶　隆	品質統括部・経営管理本部・内部統制室担当 経営管理本部長委嘱
取締役 (非常勤)	榎　本　雅　之	情報通信関連流通事業担当 サンテレホン株式会社　代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	森　見　哲　夫	
取締役 (監査等委員)	二　宮　徳　根	
取締役 (監査等委員)	岩　佐　英　史	
取締役 (監査等委員)	中　川　深　雪	中央大学法科大学院　教授・弁護士
取締役 (監査等委員)	浅　野　幹　雄	ジェコス株式会社　社外取締役

(注) 1.※印は代表取締役です。
2.監査等委員二宮徳根、岩佐英史、中川深雪、浅野幹雄の４氏は社外取締役です。
3.当社は、社外取締役全員を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ています。
4.常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由
当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森見哲夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

5.常勤監査等委員森見哲夫氏は、当社経理担当執行役員として監査等委員会事務局での職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
6.監査等委員浅野幹雄氏は、長年にわたるコーポレート部門における職務経験を有し、財務および会計に関する十分な知見を有しています。
7.当該事業年度中の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。
① 2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、取締役中嶋正博氏は任期満了となり退任しました。
② 2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、新たに里康一郎、手嶋晶隆の両氏が取締役に選任され、就任しました。
③ 2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員である取締役新海雄二氏は任期満了となり退任しました。
④ 2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、新たに浅野幹雄氏が監査等委員である取締役に選任され、就任しました。
⑤ 2021年３月26日付の取締役の担当等の異動は次のとおりです。

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
黒　野　　透	経営企画統括部・広報室担当	経営企画統括部・広報室担当 日東工業（中国）有限公司　董事長

8.2021年４月１日付の取締役の地位・担当等の異動は次のとおりです。

氏名	地位	
	新	旧
落　合　基　男	専務取締役	常務取締役

氏名	担当および重要な兼職の状況	
	新	旧
落　合　基　男	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室担当 事業企画統括部長委嘱	事業企画統括部・開発本部・生産本部・海外本部・施設環境室・ＥＶインフラ事業室担当

9.監査等委員中川深雪氏は、2021年６月開催予定の日産化学株式会社の定時株主総会において、社外取締役に就任予定であり、2021年６月開催予定の株式会社ファンケルの定時株主総会において、社外監査役に就任予定です。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該契約の被保険者は当社および一部の子会社の取締役および監査役ならびに執行役員であり、被保険者はその保険料を特約部分も含めて負担していません。当該契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由を設けており、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

（イ）基本方針

当社の役員報酬等については、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献意欲を高めることを基本とし、当社役員に求められる役割と責務に見合った報酬水準であるとともに、公正性、透明性、客観性を備えた制度であることを基本方針としています。

個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しています。

個々の監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬としての基本報酬のみで構成しています。

（ロ）基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、常勤、非常勤に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

当社の監査等委員である取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、常勤、非常勤、業務分担の状況、取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

（ハ）業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（ＫＰＩ）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給します。目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時に設定し、指名報酬委員会の答申を踏まえた上で設定します。

（二）非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を用い、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献するため業績指標（ＫＰＩ）を反映させた報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値および中期経営計画最終年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出されたポイントに相当する株式等を退任時に支給します。

目標となる業績指標とその値は、年度計画策定時および中期経営計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行います。

（ホ）金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、代表取締役はその他取締役と比べ業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行います。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を踏まえ、個人別の報酬等の内容を決定します。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝７：２：１とします（業績指標(ＫＰＩ)を100％達成の場合）。

役員区分	基本報酬 （固定報酬）	業績連動報酬等 （利益連動報酬）	非金銭報酬等 （業績連動型株式報酬）
代表取締役	65％	25％	10％
その他取締役	70％	20％	10％

（ヘ）取締役の報酬等についての手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、独立社外取締役が半数以上を占める指名報酬委員会からの答申を受け、取締役会で適切に決定します。

監査等委員である取締役の報酬の決定に関する手続きについては、株主総会で承認された上限額の範囲で、監査等委員会の協議により適切に決定します。

（ト）取締役の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

（チ）監査等委員会の意見

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名報酬委員会が答申した報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および報酬体系・制度等を確認し、報酬等は妥当であると判断しています。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年６月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額４億円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は６名です。また、2018年６月28日開催の第70回定時株主総会において、上記とは別枠として取締役（監査等委員である取締役、およびそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。）に対し、３事業年度当たり３億円（12万株）を上限とした新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」を導入することについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の対象となる取締役の員数は６名です。

2016年６月29日開催の第68回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額8,000万円以内と定めることについて決議され、ご承認をいただいています。なお、当時の監査等委員である取締役の員数は４名です。

③　取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数
		基本報酬（固定報酬）	業績連動報酬等（利益連動報酬）	非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）	
取締役（監査等委員を除く）（社外取締役を除く）	289	178	76	34	8名
取締役（監査等委員）（うち社外取締役）	45（27）	45（27）	—	—	6名（5名）
合　　計（うち社外取締役）	334（27）	223（27）	76（—）	34（—）	14名（5名）

（注）1.上記には、2020年６月26日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでいます。なお、当事業年度末日現在の会社役員の人数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名および監査等委員である取締役５名です。

2.上記の業績連動報酬等にかかる業績指標（ＫＰＩ）は、株主との利益意識の共有や当社グループ全体への責任、成果への報酬という観点から、連結の親会社株主に帰属する当期純利益を選択しています。なお、当事業年度における目標は4,700百万円、実績は8,827百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.（4）①（ハ）業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。

3.上記の非金銭報酬等にかかる業績指標（ＫＰＩ）は、中長期的な企業の成長等を目指すという観点から、「本業で稼ぐ力」を示す指標として連結の営業利益を選択しています。なお、当事業年度における目標は7,700百万円、中期経営計画最終年度の目標は10,000百万円、実績は12,333百万円です。当該報酬等の算定方法は「4.（4）①（二）非金銭報酬等の内容および額または株式数の算定方法の決定に関する方針」のとおりです。

4.上記の非金銭報酬等は、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（ＢＢＴ）」に基づく当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額です。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況および当社との関係

社外取締役（監査等委員）中川深雪氏は、中央大学法科大学院の教授を兼職しています。なお、当社は中央大学法科大学院との間に特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況および当社との関係

社外取締役（監査等委員）浅野幹雄氏は、ジェコス株式会社の社外取締役を兼職しています。なお、当社はジェコス株式会社との間に特別の関係はありません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席状況	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	二　宮　徳　根	取締役会　　16回／16回（100%） 監査等委員会16回／16回（100%） 指名報酬委員会　5回／　5回（100%）	技術者としての専門的な知識と豊富な経験に基づき、中期経営計画の策定および労働環境や生産分野に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の副委員長として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	岩　佐　英　史	取締役会　　16回／16回（100%） 監査等委員会16回／16回（100%） 指名報酬委員会　5回／　5回（100%）	経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、中期経営計画の策定およびガバナンス体制に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。

地位	氏名	出席状況	活動状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)	中　川　深　雪	取締役会　　16回／16回（100%） 監査等委員会16回／16回（100%） 指名報酬委員会　5回／　5回（100%）	法曹界での長年にわたる豊富な実務経験に基づき、中期経営計画の策定およびガバナンス強化に関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。
取締役 (監査等委員)	浅　野　幹　雄	取締役会　　12回／13回（　92%） 監査等委員会13回／13回（100%） 指名報酬委員会　3回／　4回（　75%）	経営者としての豊富な経験と知識・見識に基づき、中期経営計画の策定および財務状況などに関する有益な助言、指摘等を行うなど、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に資する活発な発言、活動を行っています。 当社が任意で設置する取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、取締役候補者の指名や取締役報酬等の決定過程における透明性、客観性を高めることに貢献しています。

（注）浅野幹雄氏は、2020年６月26日開催の第72回定時株主総会において、監査等委員である取締役に新たに選任され就任しましたので、就任後に開催された取締役会（13回）、監査等委員会（13回）、指名報酬委員会（４回）への出席率を記載しています。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

56百万円

②当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

56百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記金額にはこれらの合計額で記載しています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬の前提となっている監査計画の方針・内容・見積りの算出根拠等を確認し、当該内容について社内関係部署から必要な報告を受け、検証した結果、当社の会計監査を実施するうえでいずれも妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意を行っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社（「1.企業集団の現況に関する事項(5)重要な子会社の状況①重要な子会社の状況」に記載しています。）のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）による監査（会社法又は金融商品取引法［これらの法律に相当する外国法令を含む］の規定によるものに限る。）を受けています。

6 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①当社グループは、取締役等および使用人が法令および社会通念等を遵守した行動をとるために「日東工業グループ企業倫理綱領」を作成し、全役職員に配布して教育を実施する。また当社は、「内部統制規程」を定め、内部統制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設置し、運用する。

②当社は、内部監査を担当する組織として取締役社長に直属する「監査室」を設置し、監査室は監査方針・監査計画・監査結果を監査等委員会に報告する。

③グループ全体における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期発見し、是正するため社内相談窓口「ヘルプライン」と海外対応も可能な社外相談窓口「社外ホットライン」の内部通報制度を設置し、運用する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

①当社は、経営会議等の議事録、稟議書その他職務執行に係る情報を「文書規程」に従い適切に保存・管理する。

②情報の管理については、「情報セキュリティ基本方針」、「情報セキュリティ管理規程」に従い管理する。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、「内部統制委員会」を設置し、取締役社長の下にリスク管理体制を構築し、運用するとともに、主要なグループ各社のリスクの状況を管理する。下部組織として、「安全衛生委員会」「安全運転委員会」「環境保全委員会」「品質委員会」「改善推進委員会」「情報セキュリティ管理委員会」等を設置し、運用する。

②平時においては、各委員会および各本部において、「経営リスク管理規程」に従いリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「緊急時対応要領」に従い会社全体として対応することとする。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。

②重要な意思決定を行う際は、多面的な検討を経て慎重に決定するため、取締役社長の諮問機関として「経営会議」を組織し、「経営会議規程」により円滑な運営をはかる。

③各取締役、執行役員の役割を明確にし、それに応じた決裁権限や会議体を設けることで意思決定スピードの向上をはかる。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社グループは、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。

②グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。

③当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。

④グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

⑤反社会的勢力に対しては、「日東工業グループ企業倫理綱領」に基づき毅然とした態度で排除する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、「監査室」の構成員等を補助使用人とし、監査等委員会に係る業務に優先して従事する。また監査等委員会の事務局業務も併せて担当する。その人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン）」の事務局は、内部通報の記録を監査等委員会に報告する。

(8) 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

①当社は、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役等および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等および使用人に周知徹底する。

②「内部通報制度（ヘルプライン・社外ホットライン)」において、情報提供者の秘匿、および当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を社内規程に明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備する。

②監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席等、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧により重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人または子会社の取締役等にその説明を求めることとする。

③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人ならびにグループ各社の監査役との協議を定期的に実施する。

④監査等委員会は、「監査等委員会監査等基準」に則って監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

(11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を制定し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防および牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。

7 「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

（1）取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制に関して

①グループの各役職員への「日東工業グループ企業倫理綱領」の配布や、コンプライアンス職場会やコンプライアンス研修会の開催、ｅラーニング、メールマガジン配信などを実施して、コンプライアンス意識を高めることに努めました。

②社内相談窓口「ヘルプライン」に加えて、弁護士事務所を委託先とする社外相談窓口「社外ホットライン」をグループ内に設置して内部通報制度を運用しています。通報内容は監査等委員会へ報告し、制度全体の運用状況については「内部統制委員会」等で報告しています。

（2）損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関して

①各委員会ならびに各組織においてリスク管理体制の構築・運用を推進しており、グループ全体でのリスク把握・管理のため「内部統制委員会」において各取り組みを報告しています。

②事業継続計画（ＢＣＰ）の行動表に感染症への対応を反映するなどの施策を行いました。活動状況は「事業継続計画委員会」等で報告し、事業継続体制の強化に努めました。

（3）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関して

①「取締役会」を毎月開催し、重要事項の決議や業務執行状況の報告を行っています。また、モニタリング項目を中心に取締役会月次報告資料の充実を図るとともに、複数名の社外取締役を含む監査等委員全員が出席し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的な助言や意見を求めることで、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努めています。

②「経営会議」を毎月開催し、重要な意思決定に際しての事前協議の場として多面的な検討を行うほか、業務執行取締役ならびに執行役員が業務執行状況の報告をすることで業務執行の機動性、効率性を高めるよう努めています。

③「取締役会」等の会議資料を電子化し、事前配布の徹底などにより審議時間を確保するとともに、経営課題の共有をはかることにより意思決定の迅速化に努めました。

(4) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制に関して

①グループ各社が参加する会議体を定期的に開催し、経営方針・経営計画の策定、進捗および実績管理、重要事項の報告や協議を実施しています。

②グループ各社への取締役、監査役の派遣や連携担当者の設置などにより、グループ各社との意思疎通の密度を上げることに努めました。

③監査室は、当社ならびにグループ各社への内部監査を実施し、取締役社長等への監査報告会を行っています。また、監査報告の内容は、監査等委員会へ報告しています。

(5) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関して

①取締役会の決議事項について、監査等委員に対し事前に議案内容の説明を行うなど、監査等委員会監査の環境の整備に努めました。

②監査等委員は、「経営会議」などの主要会議への出席もしくは報告を受けることにより必要な情報を得ています。監査等委員は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人やグループ各社の取締役と面談を行い、必要な報告を受けています。

③監査等委員会は、取締役社長、会計監査人、グループ各社の監査役との協議を実施し、連携を強化しています。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

連結計算書類等

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**127,812**	**負債の部**	**29,066**
流動資産	**81,785**	**流動負債**	**26,550**
現金及び預金	35,211	支払手形及び買掛金	12,585
受取手形及び売掛金	33,156	短期借入金	3,133
商品及び製品	6,292	リース債務	62
仕掛品	2,256	未払法人税等	1,946
原材料及び貯蔵品	4,020	賞与引当金	2,786
その他	1,070	環境対策引当金	1
貸倒引当金	△222	その他	6,034
固定資産	**46,027**	**固定負債**	**2,515**
有形固定資産	**34,809**	長期未払金	70
建物及び構築物	13,098	リース債務	66
機械装置及び運搬具	5,061	繰延税金負債	789
土地	14,636	株式給付引当金	76
リース資産	101	退職給付に係る負債	1,246
建設仮勘定	615	資産除去債務	158
その他	1,296	その他	108
無形固定資産	**4,539**	**純資産の部**	**98,746**
のれん	1,247	**株主資本**	**97,347**
その他	3,292	資本金	6,578
投資その他の資産	**6,677**	資本剰余金	7,282
投資有価証券	3,106	利益剰余金	85,826
繰延税金資産	1,037	自己株式	△2,340
退職給付に係る資産	1,625	**その他の包括利益累計額**	**1,191**
その他	928	その他有価証券評価差額金	1,269
貸倒引当金	△19	為替換算調整勘定	△604
		退職給付に係る調整累計額	527
		非支配株主持分	**206**
合計	**127,812**	**合計**	**127,812**

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		137,902
売上原価		98,813
売上総利益		**39,089**
販売費及び一般管理費		26,755
営業利益		**12,333**
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	95	
仕入割引	40	
受取家賃	201	
為替差益	205	
助成金収入	104	
その他	254	944
営業外費用		
支払利息	25	
売上割引	490	
その他	101	617
経常利益		**12,660**
特別利益		
固定資産売却益	4	
国庫補助金	29	
投資有価証券売却益	35	69
特別損失		
固定資産除売却損	66	
固定資産圧縮損	28	
投資有価証券売却損	5	100
税金等調整前当期純利益		**12,629**
法人税、住民税及び事業税	3,852	
法人税等調整額	△6	3,846
当期純利益		**8,783**
非支配株主に帰属する当期純損失		△43
親会社株主に帰属する当期純利益		**8,827**

連結株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日残高	6,578	7,282	79,228	△2,344	90,745
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,229		△2,229
親会社株主に帰属する当期純利益			8,827		8,827
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	6,597	4	6,602
2021年３月31日残高	6,578	7,282	85,826	△2,340	97,347

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2020年４月１日残高	627	△306	△436	△115	265	90,895
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,229
親会社株主に帰属する当期純利益						8,827
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						5
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	641	△297	964	1,307	△58	1,248
連結会計年度中の変動額合計	641	△297	964	1,307	△58	7,851
2021年３月31日残高	1,269	△604	527	1,191	206	98,746

貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	**110,150**
流動資産	**42,446**
現金及び預金	20,792
受取手形	2,835
売掛金	9,164
商品及び製品	3,200
仕掛品	1,815
原材料及び貯蔵品	2,623
関係会社短期貸付金	1,170
一年内回収予定の関係会社長期貸付金	2
未収入金	807
その他	60
貸倒引当金	△26
固定資産	**67,703**
有形固定資産	**22,669**
建物	7,550
構築物	473
機械及び装置	3,836
車両運搬具	29
工具、器具及び備品	448
土地	9,961
リース資産	8
建設仮勘定	361
無形固定資産	**1,040**
ソフトウェア	920
その他	120
投資その他の資産	**43,993**
投資有価証券	2,556
関係会社株式	35,342
関係会社出資金	1,781
関係会社長期貸付金	2,980
長期前払費用	121
前払年金費用	871
繰延税金資産	813
その他	224
貸倒引当金	△698
合計	**110,150**

科目	金額
負債の部	**20,644**
流動負債	**20,283**
買掛金	3,864
短期借入金	3,000
関係会社短期借入金	6,530
リース債務	3
未払金	1,559
未払費用	2,210
未払法人税等	1,119
預り金	95
賞与引当金	1,897
環境対策引当金	1
固定負債	**361**
長期未払金	35
リース債務	5
株式給付引当金	76
資産除去債務	158
その他	86
純資産の部	**89,506**
株主資本	**88,461**
資本金	6,578
資本剰余金	7,282
資本準備金	6,986
その他資本剰余金	295
自己株式処分差益	295
利益剰余金	76,940
利益準備金	833
その他利益剰余金	76,106
特別償却準備金	20
圧縮記帳積立金	224
別途積立金	32,490
繰越利益剰余金	43,371
自己株式	△2,340
評価・換算差額等	**1,044**
その他有価証券評価差額金	1,044
合計	**110,150**

損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		72,492
売上原価		49,272
売上総利益		**23,220**
販売費及び一般管理費		14,558
営業利益		**8,662**
営業外収益		
受取利息	33	
受取配当金	1,414	
仕入割引	10	
受取家賃	327	
為替差益	262	
その他	144	2,192
営業外費用		
支払利息	17	
売上割引	558	
貸倒引当金繰入額	266	
投資資産減価償却費	125	
その他	18	986
経常利益		**9,869**
特別利益		
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	6	19
特別損失		
固定資産除売却損	42	42
税引前当期純利益		**9,846**
法人税、住民税及び事業税	2,515	
法人税等調整額	71	2,586
当期純利益		**7,259**

株主資本等変動計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：百万円）

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2020年４月１日残高	6,578	6,986	295	7,282
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
圧縮記帳積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0
2021年３月31日残高	6,578	6,986	295	7,282

項目	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
		特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2020年４月１日残高	833	95	232	32,490	38,256	71,909	△2,344	83,426
事業年度中の変動額								
特別償却準備金の取崩		△75			75	－		－
圧縮記帳積立金の取崩			△8		8	－		－
剰余金の配当					△2,229	△2,229		△2,229
当期純利益					7,259	7,259		7,259
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	△75	△8	－	5,114	5,030	4	5,034
2021年３月31日残高	833	20	224	32,490	43,371	76,940	△2,340	88,461

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	444	444	83,871
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			－
圧縮記帳積立金の取崩			－
剰余金の配当			△2,229
当期純利益			7,259
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	600	600	600
事業年度中の変動額合計	600	600	5,634
2021年３月31日残高	1,044	1,044	89,506

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

日 東 工 業 株 式 会 社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中 村 哲 也 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬 渕 宣 考 ㊞

監査意見

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日東工業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月12日

日 東 工 業 株 式 会 社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
　名古屋事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中 村 哲 也 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　馬 渕 宣 考 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日東工業株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、監査室等の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2021年５月17日

日東工業株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　森　見　哲　夫 ㊞

監査等委員　二　宮　徳　根 ㊞

監査等委員　岩　佐　英　史 ㊞

監査等委員　中　川　深　雪 ㊞

監査等委員　浅　野　幹　雄 ㊞

（注）監査等委員 二宮徳根、岩佐英史、中川深雪および浅野幹雄は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1．　連結の範囲に関する事項

（1）　連結子会社の数　　33社

（2）　主要な連結子会社名　　㈱新愛知電機製作所、東北日東工業㈱、㈱大洋電機製作所、㈱ECADソリューションズ、サンテレホン㈱、南海電設㈱、北川工業㈱、日東工業(中国)有限公司、Gathergates Group Pte Ltd、Gathergates Switchgear Pte Ltd、Gathergates Switchgear(M)Sdn Bhd、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION、KITAGAWA ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD

連結子会社であったGathergates Group Pte Ltdの子会社２社は2020年３月９日付けで清算が結了したため、連結の範囲から除外しています。

（3）　主要な非連結子会社名　International Switching Equipment Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しています。

2．　持分法の適用に関する事項

（1）　持分法を適用した関連会社の数　　１社

（2）　持分法を適用した関連会社名　　Super Gathergates Electric Co.,Ltd

（3）　持分法を適用していない主要な非連結子会社（International Switching Equipment Inc.）は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3．　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、日東工業(中国)有限公司及びその子会社１社、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、サンテレホン㈱の子会社１社、SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION、Gathergates Group Pte Ltd及びその子会社８社、北川工業㈱の子会社４社の決算日は12月31日です。連結計算書類作成にあたっては、日東工業(中国)有限公司及びその子会社１社、ELETTO(THAILAND)CO.,LTD、NITTO KOGYO BM(THAILAND)CO.,LTD、サンテレホン㈱の子会社１社、SAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATION、Gathergates Group Pte Ltd及びその子会社８社、北川工業㈱の子会社４社については、2020年１月１日から2020年12月31日までの損益計算書及び2020年12月31日現在の貸借対照表を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4．　会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの　　決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの　　総平均法による原価法

②　たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）　　定率法（ただし、海外子会社が有する資産及び1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）
主な耐用年数
建物及び構築物３～60年
機械装置及び運搬具２～17年

②　無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）

③　リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

(3)　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給に充当するため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

③　株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

④　環境対策引当金

ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、㈱ECADソリューションズ、北川工業㈱及びSAO NAM AN TRADING SERVICE CORPORATIONは５年間、サンテレホン㈱、南海電設㈱及び㈱大洋電機製作所は８年間の均等償却を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しています。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

１．当連結会計年度計上額

当連結会計年度において減損の兆候があると判断した資産グループについて減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上はありません。

２．その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産34,809百万円を計上しています。このうち、Gathergates Group Pte Ltd及びその子会社８社（以下、Gathergatesグループという。）が保有する有形固定資産残高は1,275百万円であり、連結総資産の1.0％を占めています。

Gathergatesグループは国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候があると認められる場合には減損テストが実施されます。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。なお、回収可能価額としては正味売却価額を用いており、正味売却価額の測定に用いる関連する有形固定資産の市場価格の算出方法や市場価格の見積りにより、回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

Gathergatesグループにおいては、主要な販売市場の競争激化による売上高の減少により継続的に営業損益がマイナスとなっていることから減損の兆候が認められ、当連結会計年度において減損テストを実施しています。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度における減損損失の計上は不要と判断しています。

しかしながら、回収可能価額としては正味売却価額を用いていることから、正味売却価額の測定に用いる関連する有形固定資産の市場価格が下落した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　79,909百万円

２．受取手形裏書譲渡高　28百万円

３．国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は466百万円です。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	43,000	－	－	43,000

2．　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,539,871	440	2,942	2,537,369

（注）当連結会計年度末の自己株式（普通株式）には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式68,700株が含まれています。

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加	440株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少	42株
株式給付信託（BBT）からの払出による減少	2,900株

3．　配当に関する事項

（1）　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	1,418	35	2020年３月31日	2020年６月29日
2020年11月９日取締役会	普通株式	810	20	2020年９月30日	2020年12月８日

（注）1. 2020年６月26日定時株主総会決議による「配当金の総額」には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式71,600株に対する配当金２百万円が含まれています。

2. 2020年11月９日取締役会決議による「配当金の総額」には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式68,700株に対する配当金１百万円が含まれています。

（2）　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの2021年６月29日開催の定時株主総会において、次の議案を付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年６月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,864	46	2021年３月31日	2021年６月30日

（注）2021年６月29日定時株主総会決議による「配当金の総額」には「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式68,700株に対する配当金３百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1．　金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については元本確保を優先し、安全性の高い預金や高格付の金融商品に限定し、資金調達については銀行並びにグループ企業間からの借入による方針としています。

それぞれのリスクについては、与信管理規程及び資金運用規程に沿ってリスク低減を図るとともに、上場株式等については定期的に把握された時価が取締役会に報告されています。

2．　金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	35,211	35,211	－
(2) 受取手形及び売掛金	33,156	33,156	－
貸倒引当金	△222	△222	－
	32,934	32,934	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,836	2,835	△1
資産合計	70,982	70,981	△1
(1) 支払手形及び買掛金	12,585	12,585	－
(2) 短期借入金	3,133	3,133	－
(3) 未払法人税等	1,946	1,946	－
負債合計	17,665	17,665	－

（注）1. 非上場株式（連結貸借対照表計上額269百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」に含めていません。

2. 時価の算定方法については、短期間で決済され帳簿価額と時価がほぼ等しい資産及び負債は、当該帳簿価額により、投資有価証券は、市場価格や取引相場価額、取引金融機関の提示価格等によっています。

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　2,435円33銭

１株当たり当期純利益　218円16銭

（注）当社は「株式給付信託（BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT)」に残存する自社の株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

当連結会計年度における１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は68,700株であり、１株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は69,590株です。

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。

個別注記表

1．　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子　会　社　株　式	総平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの	総平均法による原価法

(2)　たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3)　固定資産の減価償却の方法

有　形　固　定　資　産 （リース資産を除く）	定率法（ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法） 主な耐用年数 建物及び構築物　　３～60年 機械装置及び車両運搬具　２～17年
無　形　固　定　資　産 （リース資産を除く）	定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法）
リ　ー　ス　資　産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法）

(4)　引当金の計上基準

貸　倒　引　当　金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
賞　与　引　当　金	従業員の賞与の支給に充当するため当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額及び期末未認識項目の合計額が退職給付債務を上回ったため、「前払年金費用」として投資その他の資産に計上しています。

株式給付引当金　役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除きます。）への株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

環境対策引当金　ＰＣＢ（ポリ塩化ビフェニル）の処分に関する支出に備えるため、今後発生する処分費用の見込額を計上しています。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の個別貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。個別貸借対照表上、年金資産の額から退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を控除した額を前払年金費用に計上しています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しています。

3．会計上の見積りに関する注記

関係会社貸付金に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度計上額

関係会社貸付金のうち、Gathergates Group Pte Ltdに対する貸付金3,303百万円について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額698百万円を貸倒引当金として計上しています。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しています。

Gathergates Group Pte Ltdは、主要な販売市場の競争激化により業績が低迷し、純資産が著しく悪化していることから、同社に対する貸付金は貸倒懸念債権に該当します。当該貸付金の回収不能見込額の見積りにあたっては、同社の財政状態や債務超過の程度、予算及び中期経営計画等に基づき算定を行っています。

しかしながら、同社の財政状態及び経営成績が悪化した場合や、予算及び中期経営計画等の見積りの前提が変化した場合には、翌事業年度以降において追加の貸倒引当金繰入額が発生する可能性があります。

4．　貸借対照表に関する注記

(1)　有形固定資産の減価償却累計額　65,360百万円

(2)　保証債務

下記の会社の支払債務に対し、保証を行っています。

Gathergates Switchgear Pte Ltd　220百万円

(3)　関係会社に対する短期金銭債権　949百万円

(4)　関係会社に対する短期金銭債務　1,129百万円

(5)　国庫補助金受入による有形固定資産（建物、構築物、機械装置）の圧縮記帳累計額は332百万円です。

5．　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	7,259百万円
仕入高	6,291
営業取引以外の取引高	1,794

6．　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,539,871	440	2,942	2,537,369

(注) 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、「株式給付信託（BBT)」が保有する当社株式68,700株が含まれています。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取りによる増加　440株

減少数の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買増請求による減少　42株

株式給付信託（BBT）からの払出による減少　2,900株

7．　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,255百万円
関係会社出資金評価損	747
減価償却費	601
賞与引当金	570
貸倒引当金	218
投資有価証券評価損	167
未払事業税	98
未払費用	87
資産除去債務	47
一括償却資産	27
未払役員退職金	10
その他	53
繰延税金資産小計	3,886
評価性引当額	△2,445
繰延税金資産合計	1,440

繰延税金負債

前払年金費用	△262
その他有価証券評価差額金	△229
圧縮記帳積立金	△96
特別償却準備金	△8
その他	△30
繰延税金負債合計	△626
繰延税金資産の純額	813

8．　関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ｻﾝﾃﾚﾎﾝ㈱	所有 直接　100.0%	・当社製品・部品の販売 ・役員の兼職等	・資金の借入（注）1 ・資金の返済	3,900 2,700	短期借入金	2,400
	南海電設㈱	所有 直接　100.0%	・電気工事の委託 ・役員の兼職等	・資金の借入（注）1 ・資金の返済	1,900 1,700	短期借入金	1,000
	Gathergates Group Pte Ltd	所有 直接　100.0%	・役員の兼職等	・資金の貸付（注）1 ・資金の回収	1,028 － 1,028	短期貸付金（注）2	1,028
				・資金の貸付（注）1	－	長期貸付金（注）2	2,272
	北川工業㈱	所有 直接　100.0%	・役員の兼職等	・資金の借入（注）1 ・資金の返済	2,000 1,000	短期借入金	2,000

（注）1. 借入金及び貸付金の金利は、市場金利を勘案して合理的に決定しています。なお、担保は受け入れていません。
2. Gathergates Group Pte Ltdへの貸付金に対し、698百万円の貸倒引当金を計上しています。なお、当事業年度において266百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

9．　1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額　2,212円07銭
1株当たり当期純利益　179円41銭

（注）当社は「株式給付信託（BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。
当事業年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末発行済株式総数は68,700株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は69,590株です。

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しています。